

第3章 長浜市の道路交通現況

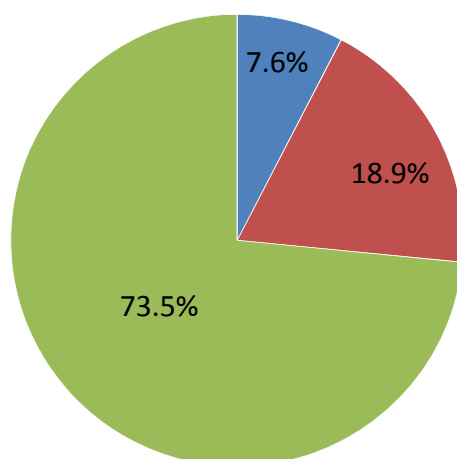
3-1 一般道路の現況

(1) 道路の状況

平成25年3月末現在の長浜市の国道、県道、市道の総延長は約1,663kmであり、その内訳としては、国道が約127km、県道が約315km、市道が約1,222kmで、市道が全体の7割以上を占めています。

表 3-1 道路の状況(長浜市全域) 平成25年3月31日現在

	道路延長 (m)				舗装率 (%)			
	総延長	国道	県道	市道	総面積	国道	県道	市道
平成24年	1,663,136	126,662	314,861	1,221,613	96.5	99.9	99.2	89.9



- 国道 … 126,662m
- 県道 … 314,861m
- 市道 … 1,221,613m

(資料：長浜市道づくり計画)

図 3-1 道路総延長の内訳

道路網の骨格は、長浜市のほぼ中央部を南北に縦貫する北陸自動車道と国道 8 号、国道 365 号の 3 路線を中心に、これらの国道相互を連絡する主要地方道、一般県道、主な市道により形成されています。



図 3-2 長浜市南部の道路網図

(2) 交通量

平成 22 年道路交通センサスの交通量をみると、国道 8 号、駅前通り（県道間田長浜線）、県道中山東上坂線の利用が多くなっており、自動車交通は広域連絡幹線道路に集中しています。



広域幹線道路(国道 8 号)に集中する自動車交通

(3) 道路幅員

道路幅員の状況を見ると、国道8号など広域連絡幹線道路では、5.5m以上の幅員が確保され、車の通行が容易となっています。

しかし、広域連絡幹線道路以外は、5.5m未満の道路となっており、特に中心市街地は5.5m未満の狭幅員の道路が多く、観光地であることから、観光客と車が錯綜している状況になっています。



図 3-4 道路幅員の状況



市街地の狭幅員に入り込む車両



市街地の狭幅員道路（一般県道）

(4) 路線バス網

長浜市公共交通網をみると、主に長浜駅を発着地として運行されています。

運行状況をみると、長浜駅を通る便数は100便/日以上と利便性は確保されていますが、途中から路線系統が分かれているため、多くの路線では10便程度に留まっています。

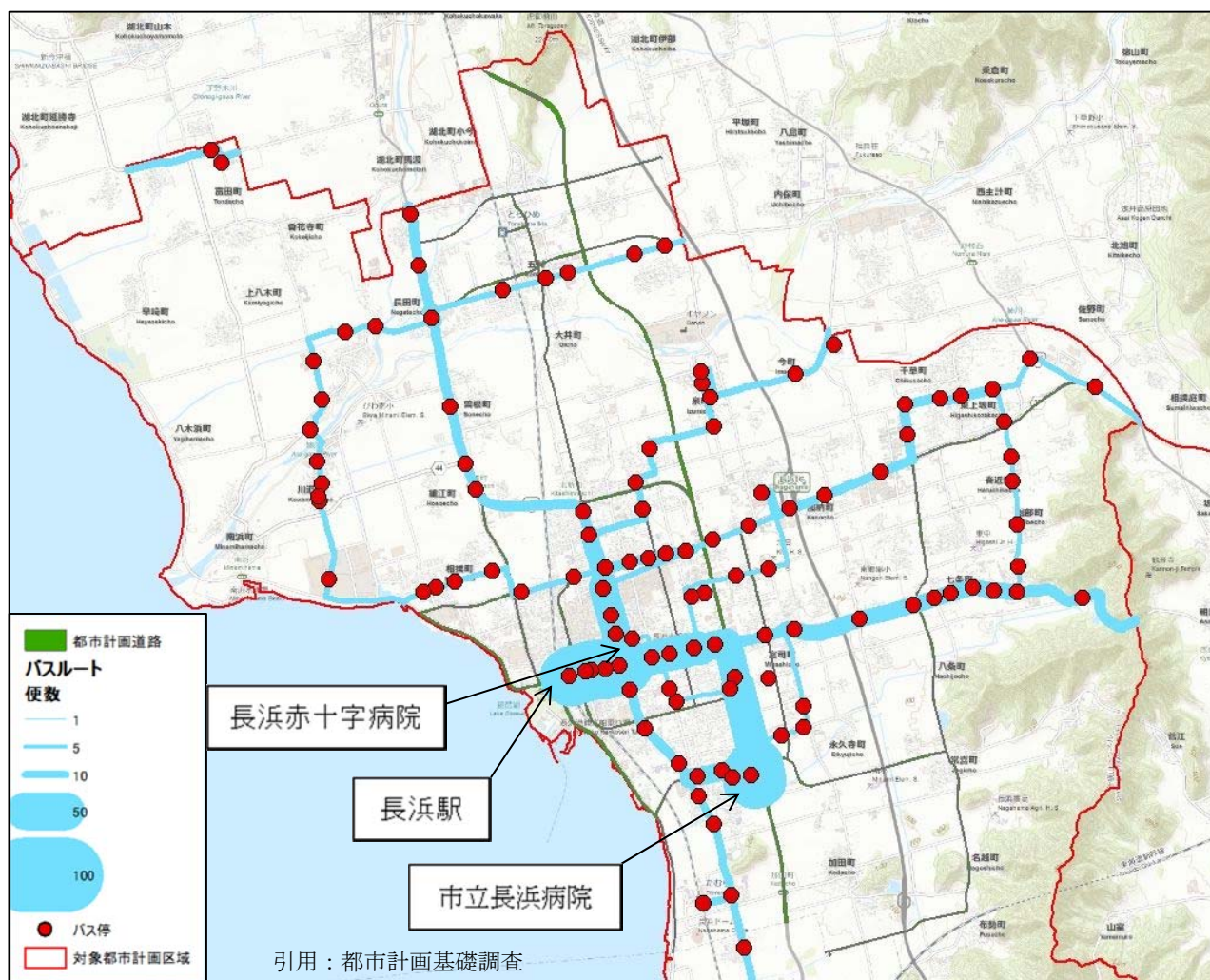


図 3-5 バス路線網図・運行状況図

(5) 事故発生状況

長浜市では、平成27年の1年間で420件の交通事故が発生していますが、近年減少傾向となっています。

交通事故の発生箇所をみると、旧長浜地域において多く、全体の半数以上を占めており（平成25年数値）、国道8号のほか駅前通り（県道間田長浜線）、馬車道（県道中山東上坂線）で交通事故注意箇所（事故注意区間、交差点）が指定されています。

表3-2 事故発生状況

年	事故内訳	長浜市合計		彦根長浜都市計画区域内		旧長浜市	
平成25年	事故件数(件)	611	▲18	466	▲24	384	▲17
	死者件数(件)	6	▲1	2	▲3	1	1
	負傷者数(人)	794	0	609	▲1	504	▲2
平成26年	事故件数(件)	479	▲132				
	死者件数(件)	7	1				
	負傷者数(人)	526	▲268				
平成27年	事故件数(件)	420	▲59				
	死者件数(件)	4	▲3				
	負傷者数(人)	621	95				

※平成26年、平成27年の地域別内訳は集計時未公表（資料：市HP）

（資料：長浜市）

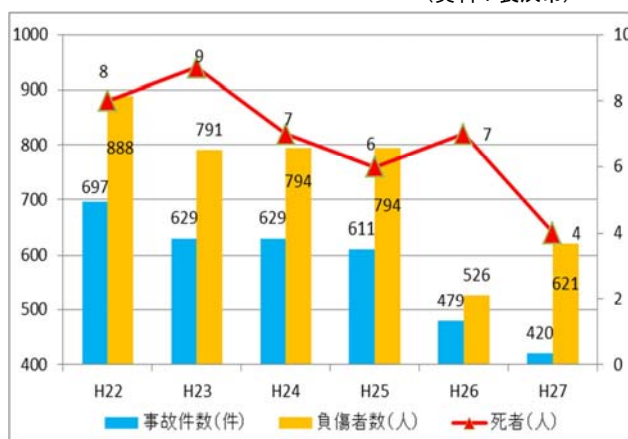


図3-6 事故発生件数の推移



図3-7 交通事故危険箇所

(6) 通学路指定状況（小学校）

小学校の通学路指定状況をみると、中心市街地を中心に生活道路など狭小幅員道路にも多く指定されています。

交通量の多い幹線道路は、歩道が設置されている区間のみを指定している所がある一方、動線がいびつな箇所もあります。

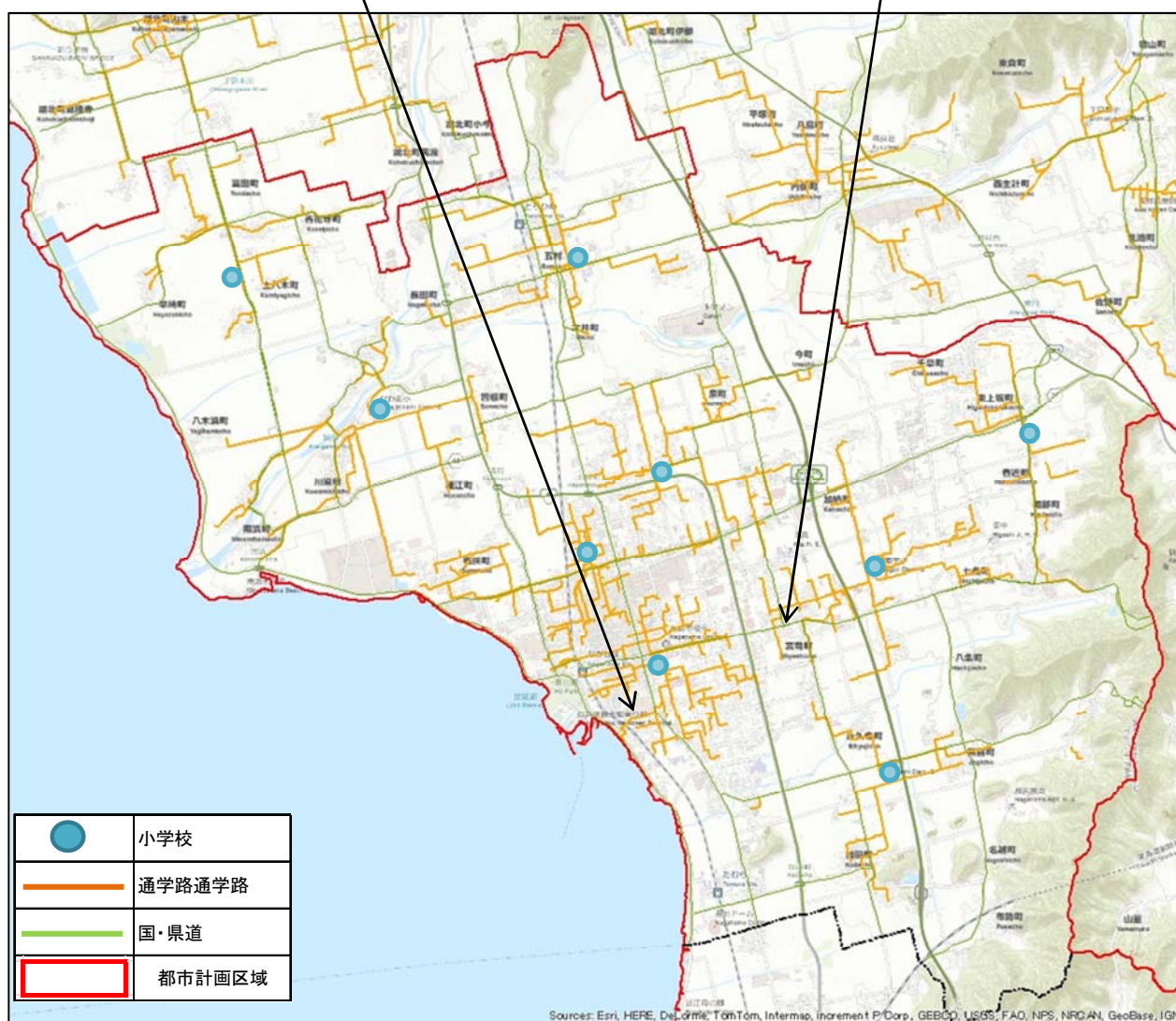


図 3-8 通学路指定状況（小学校）

3-2 都市計画道路の現況

(1) 路線数

長浜市を含めた滋賀県全市町に計画されている都市計画道路は 360 路線となっています。

長浜市内の都市計画道路は、県決定（国道を含む）12 路線、市決定 6 路線の計 18 路線となっています。

(2) 都市計画道路の変遷

長浜市の都市計画道路は、昭和 15 年に初めて都市計画決定がされ、その後数度の追加、変更等が行われ今日に至っています。

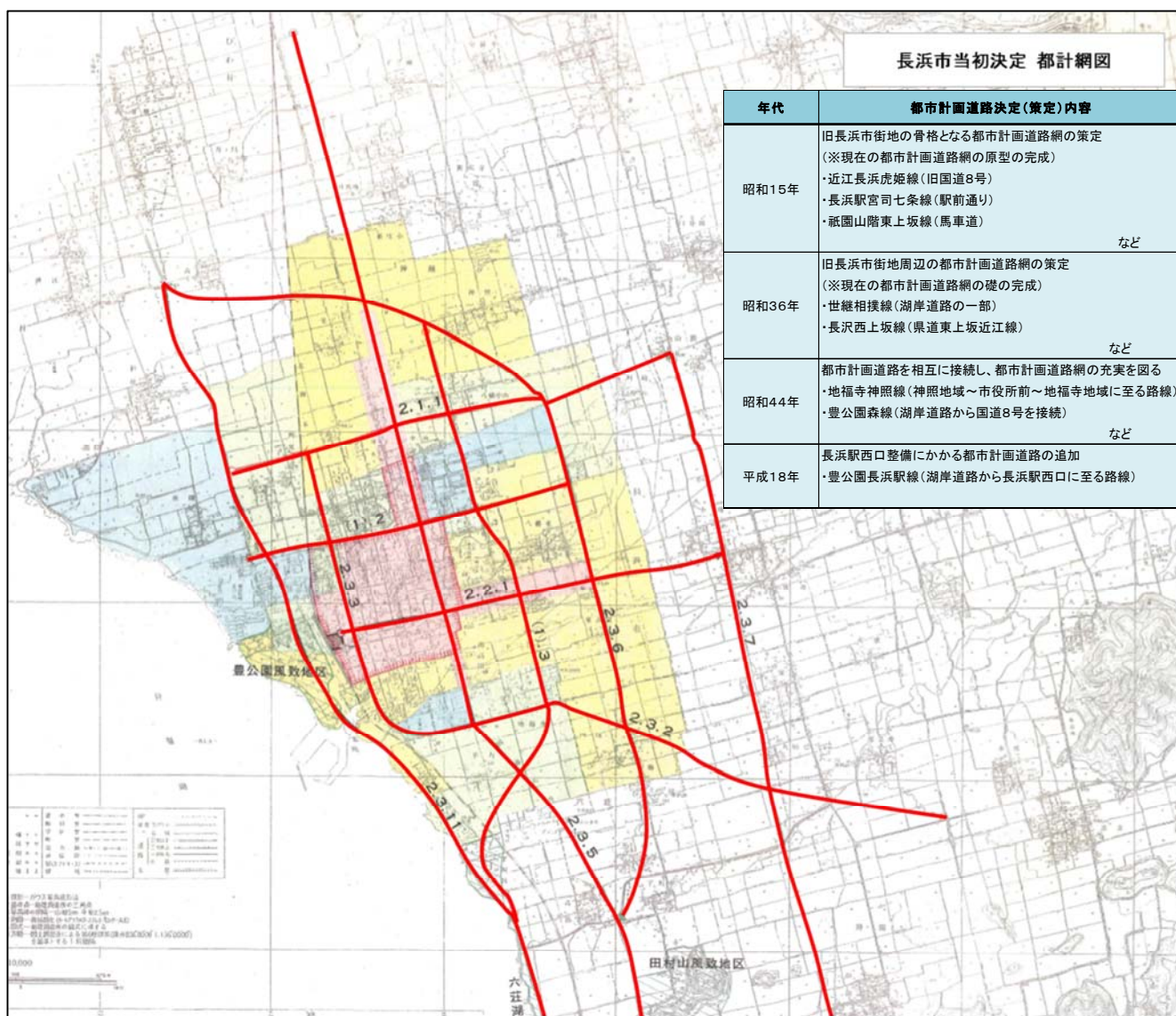


図 3-9 都市計画総括図（昭和 38 年決定）

長浜市都市計画道路 変遷表

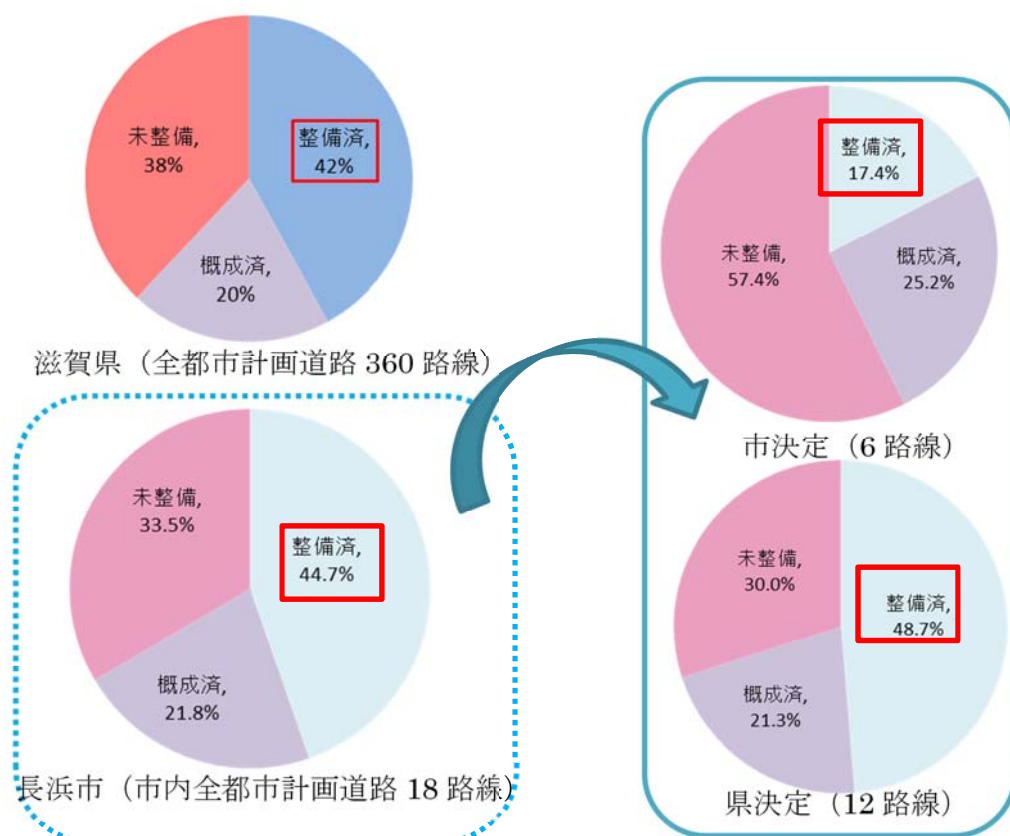
都計区域	長浜市・近江町・虎姫町都市計画区域(単独)						彦根長浜都市計画区域(広域)				
都決日	S15.5.4	S33.2.15	S36.10.5	S38.3.30	S44.4.17	S47.12.28	S48.12.28	H11.11.15	H12.1.19	H17.10.7	H18.2.15
3・3・1 彦根長浜幹線							3・3・1 彦根長浜幹線				
3・3・2 世継相模線		2・3・11 世継長浜港線	2・3・11 世継森線	2・3・11 世継相模線							
3・3・6 豊公園長浜駅線							3・3・6 豊公園長浜駅前				
3・4・1 虎姫停車場線							3・4・1 虎姫停車場線				
3・4・2 酢宮部線							3・4・2 酢宮部線				
3・4・3 神照月ヶ瀬線	2・3・6		2・3・6 森下坂中線	1・2・1 森加田線							
3・4・4 祇園山階東上坂線	2・3・4		2・1・1 祇園山階線								
3・4・5 長浜駅宮司七条線	2・3・1	2・3・1 長浜駅宮司線	2・2・1 長浜駅宮司線	3・4・5 長浜駅宮司七条線							
3・4・6 長浜駅室線	2・3・2			2・2・2 長浜駅永久寺線	3・4・6 長浜駅室線						
3・4・7 下坂浜本庄線				2・1・2 下坂浜大戌亥線	3・4・7 下坂浜本庄線						
3・4・8 豊公園森線				2・2・4 森豊公園線	3・4・8 豊公園森線						
3・4・9 北船列見線	2.3.3		2・3・3 北船列見線	2・2・3 北船列見線	3・4・9 北船列見線						
3・4・10 地福寺神照線				2・2・5 神照地福寺線	3・4・10 地福寺神照線						
3・4・11 大戌亥山階線				2・3・7 山階能登瀬線	3・4・11 大戌亥山階線						
3・4・12 長沢西上坂線				1・小・4 長沢布勢線	3・4・12 長沢西上坂線						
3・5・409 顔戸長沢線							3・5・409 顔戸長沢線				
3・5・410 近江長浜虎姫線	2・3・5(長浜市)		2・3・5 虎姫近江線		3・5・10 田村下之郷線		3・5・410 近江長浜虎姫線 (長浜市・近江町・虎姫町決定を統合、県決定へ移行)				
	(近江町)		2・3・5 虎姫近江線		3・5・410 長沢長浜線						
	(虎姫町)				3・5・602 大井大寺線						
3・5・601 唐国三川線							3.5.601 唐国三川線				

(3) 整備率

滋賀県全体での都市計画道路は約 42%の整備が進んでいます。

長浜市の都市計画道路は、全体で約 45%と県全体の都市計画道路の整備率を若干上回っています。

一方、市決定のみに限ると整備率が約 17%と低い水準となっています。



資料：滋賀県（滋賀の都市計画 2014）

長浜市 都市計画課 集計

図 3-10 滋賀県と長浜市の都市計画道路の整備状況比較

※概成済とは…改良済み以外の区間のうち、都市計画道路の計画幅員の 2 / 3 以上の幅員で改良されており、計画と同程度の機能を果たし得る道路のことを指す。

※整備済とは…整備済とは車道幅員が 5.5m 以上に改良された道路(改良済道路)のことを指す。

※整備率とは…整備済延長の、道路全延長に対する比率（改良済道路には、旧道路構造令（昭和 33 年制定）に基づいて改良されたものも含む）

※一般に改良率と言う表現を用いる場合が多いが、本書では、改良率を整備率と置き換えて表記している。

(4) 都市計画道路網図

長浜市には下図に示す 18 路線の都市計画道路が計画決定されています。

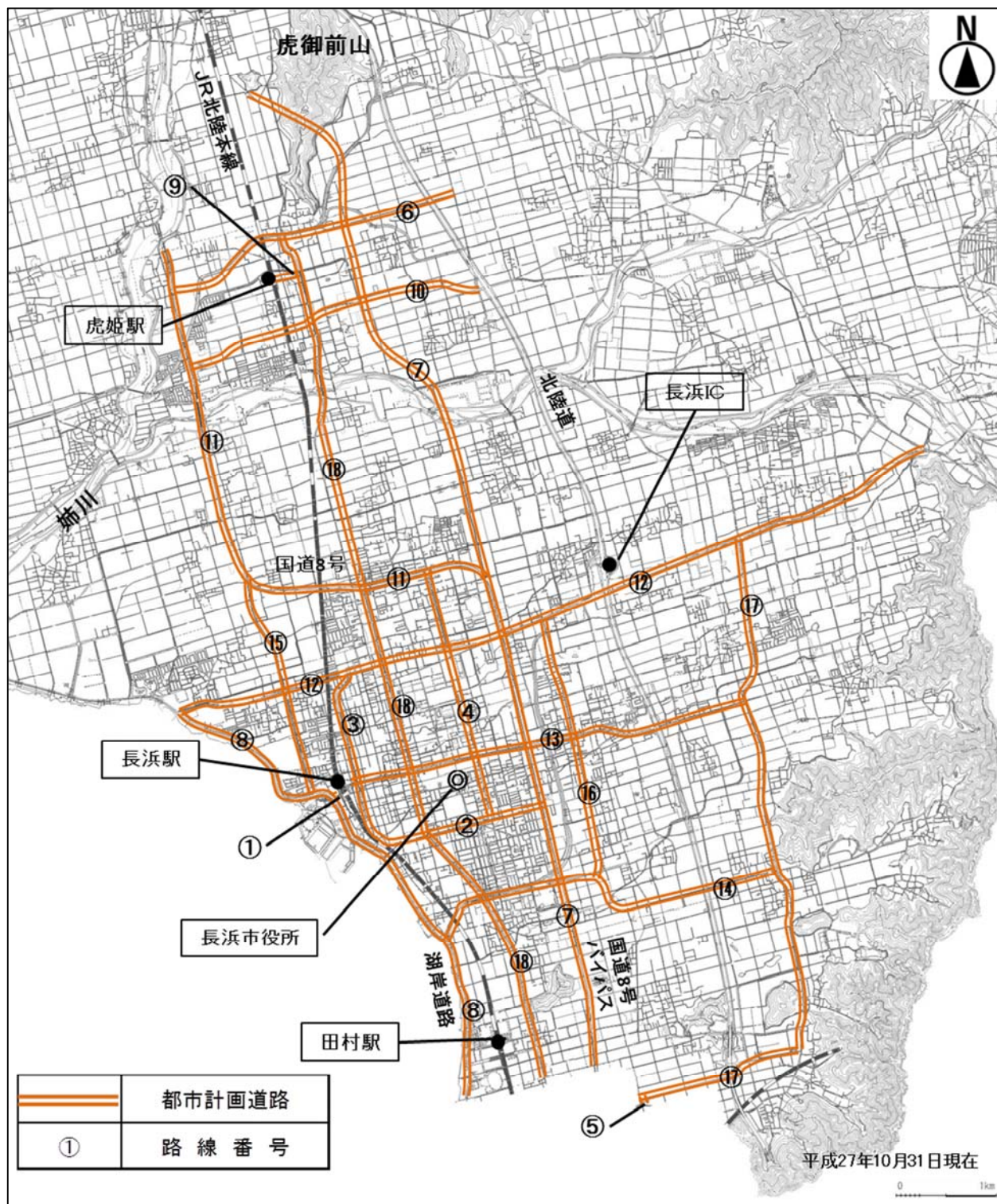


図 3-11 都市計画道路網図

表 3-3 長浜市の都市計画道路一覧

種別	路線番号		路線名称	路線計画区間		都市計画決定 当初告示日	経過年数 (年)	路線延長 (m)	計画幅員 (m)
長 浜 市 決 定	①	3・3・6	豊公園長浜駅線	公園町	北船町	H18.2.15	9	71	24
	②	3・4・6	長浜駅室線	北船町	室町	S15.5.4	75	2,290	16
	③	3・4・9	北船列見線	北船町	三ツ矢元町	S15.5.4	75	1,190	16
	④	3・4・10	地福寺神照線	地福寺町	神照町	S44.4.17	46	2,560	16
	⑤	3・5・409	顔戸長沢線	加田町	加田町	S48.12.28	41	30	12
	⑥	3・5・601	唐国三川線	三川町	月ヶ瀬町	S48.12.28	41	3,050	12
							-	9,191	
滋 賀 県 決 定	⑦	3・3・1	彦根長浜幹線	中野町	加田町	S48.12.28	41	10,630	26～30
	⑧	3・3・2	世継相撲線	田村町	相撲町	S36.10.5	54	5,620	12～25
	⑨	3・4・1	虎姫停車場線	大寺町	大寺町	S48.12.28	41	250	18
	⑩	3・4・2	酢宮部線	酢	宮部町	S48.12.28	41	3,075	18
	⑪	3・4・3	神照月ヶ瀬線	神照町	月ヶ瀬町	S15.5.4	75	5,870	16～29.5
	⑫	3・4・4	祇園山階東上坂線	相撲町	東上坂町	S15.5.4	75	8,610	18
	⑬	3・4・5	長浜駅宮司七条線	北船町	七条町	S15.5.4	75	4,080	15～16
	⑭	3・4・7	下坂浜本庄線	下坂浜町	本庄町	S44.4.17	46	3,700	18
	⑮	3・4・8	豊公園森線	公園町	森町	S44.4.17	46	2,210	16
	⑯	3・4・11	大戌亥山階線	山階町	大戌亥町	S36.10.5	54	2,660	16
	⑰	3・4・12	長沢西上坂線	西上坂町	加田町	S36.10.5	54	7,050	16
	⑱	3・5・410	近江長浜虎姫線	大寺町	田村町	S15.5.4	75	9,010	12
							-	62,765	-

平成27年10月31日現在

(5) 都市計画道路整備状況

長浜市の都市計画道路の整備状況は下図に示すとおりで、国・県道（滋賀県決定）については、整備済、もしくは概成済が多くなっていますが、市道（長浜市決定）については、未整備区間が多くなっています。

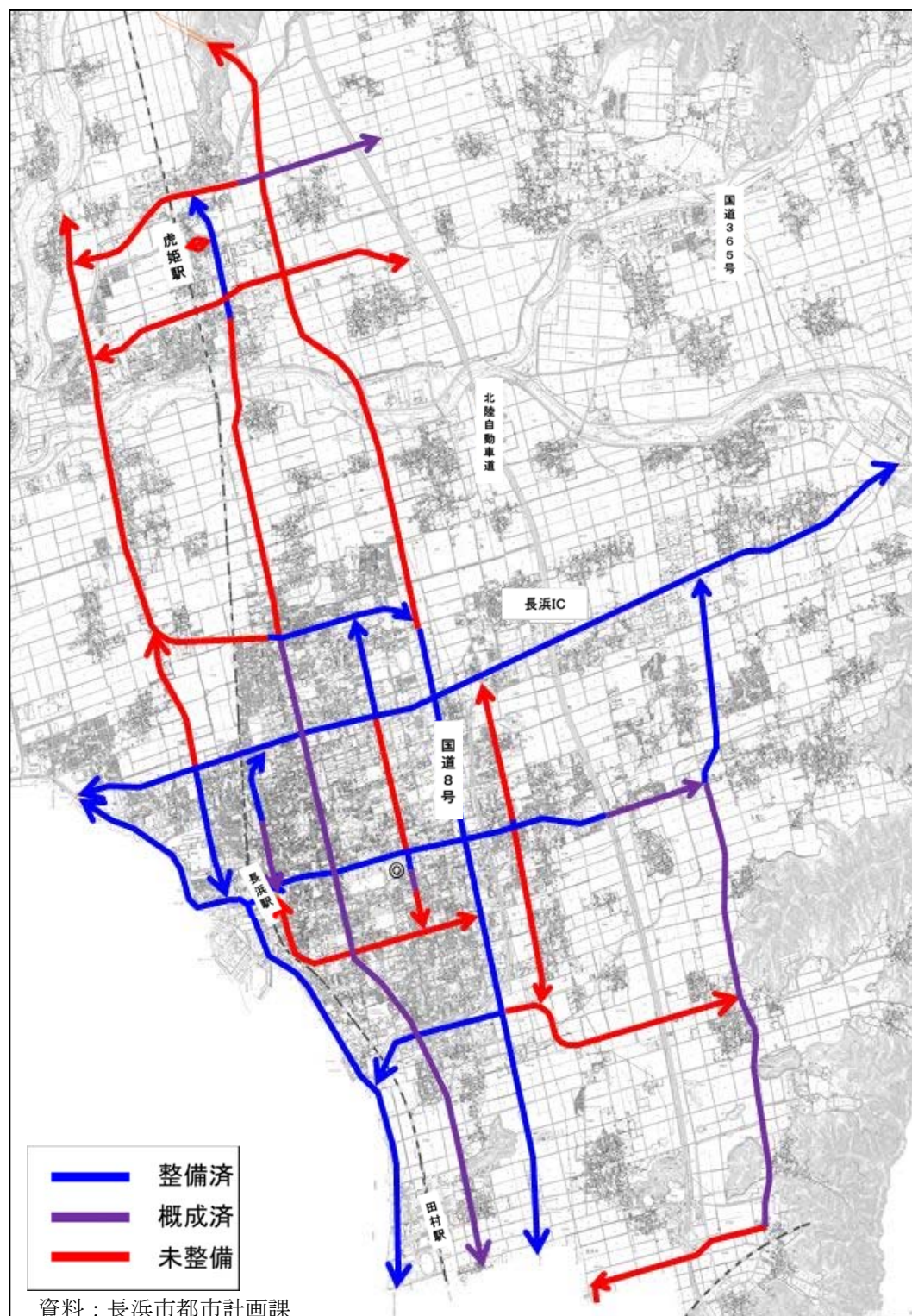


図 3-12 都市計画道路整備状況図



《整備済区間》地福寺神照線



《概成済区間》北船列見線



《未整備区間》長浜駅室線

(6) 都市計画道路概況

長浜市の都市計画道路の状況を路線ごとに整理します。

① 豊公園長浜駅線（公園町～北船町）※長浜市決定

＜計画延長＝71m 計画幅員＝24m 整備済延長＝71m 未整備＝0m＞

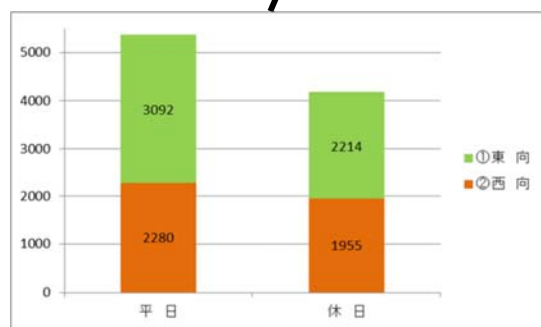
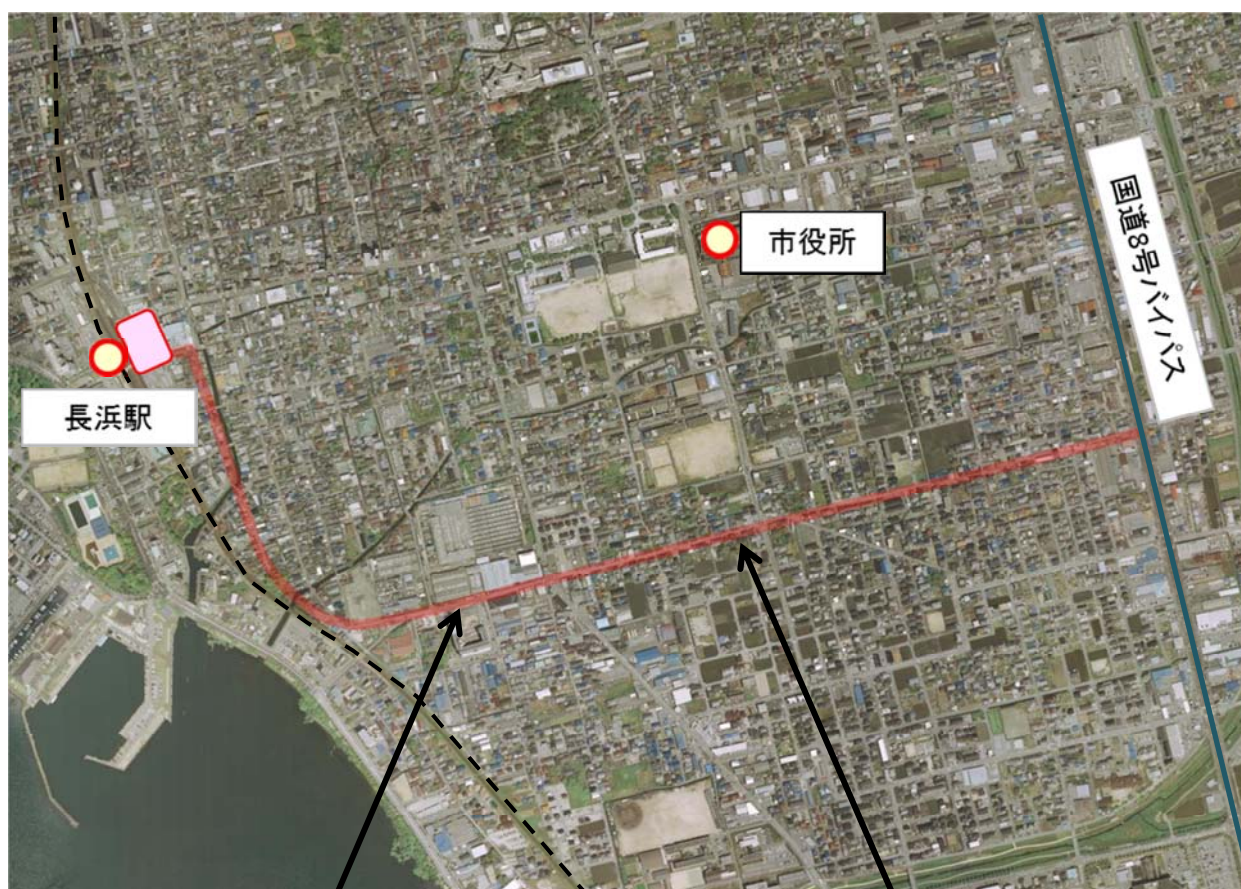
- ・当路線は（都）世継相撲線公園町南交差点から長浜駅西口に至る路線である。
- ・当路線は整備済路線である。
- ・当路線の参考交通量は未調査である。



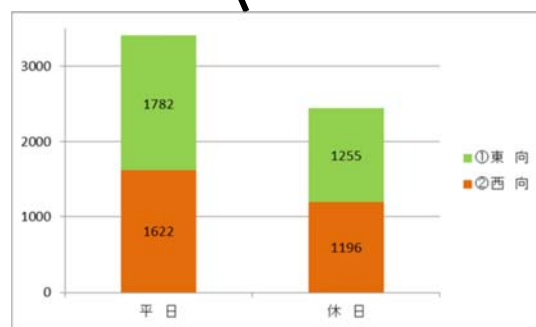
②長浜駅室線（北船町～室町）※長浜市決定

＜計画延長＝2,290m 計画幅員＝16m 整備済延長＝0m 未整備＝2,290m＞

- ・当路線は長浜駅前広場から（都）彦根長浜幹線（国道8号バイパス）に至る路線である。
- ・当路線は全線で未整備である。
- ・当路線の平日交通量は三和町で 5,372 台/12h、地福寺町で 3,404 台/12h となっている。



(三和町)

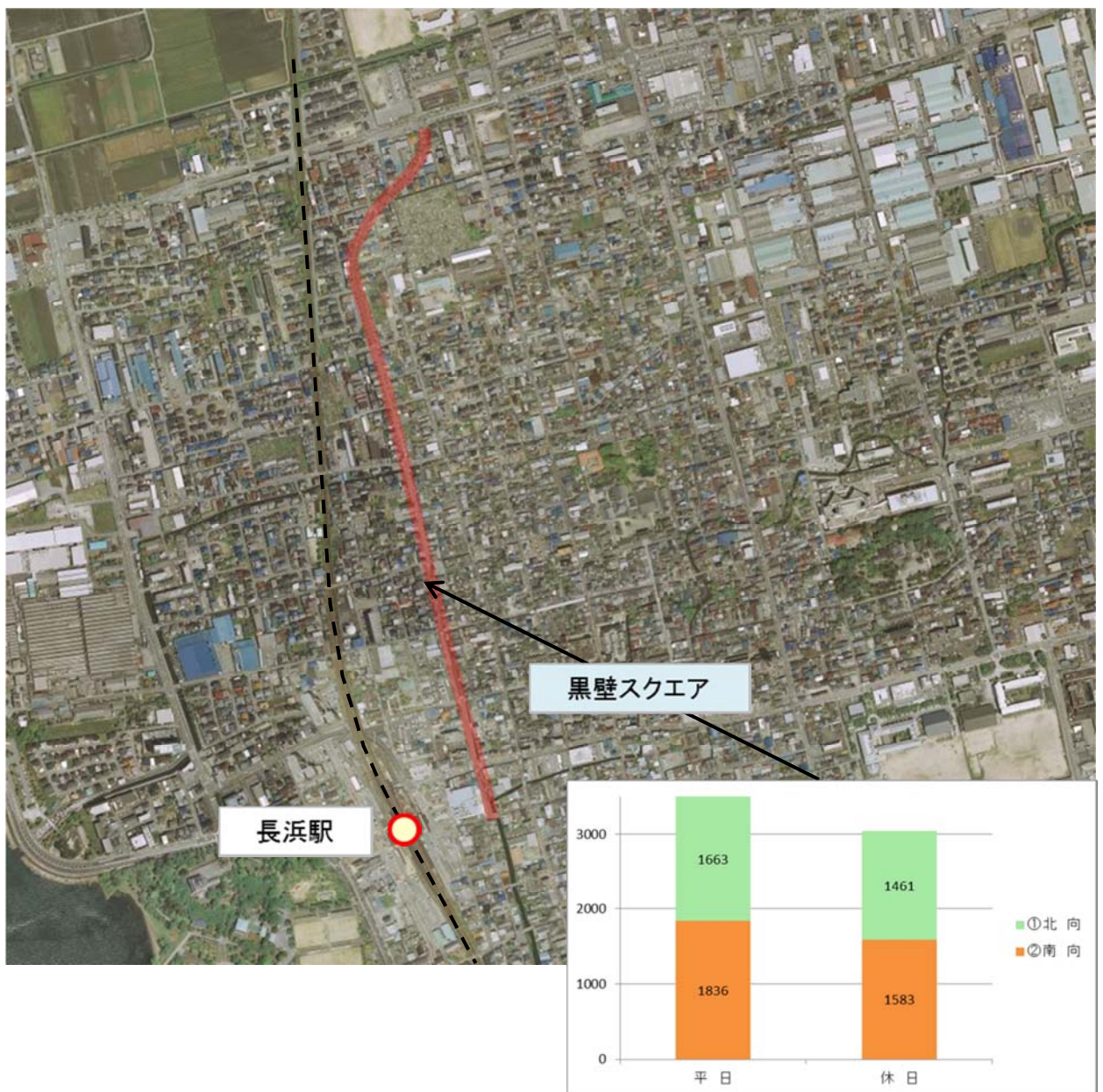


(地福寺町)

③北船列見線（北船町～三ツ矢元町）※長浜市決定

＜計画延長＝1,190m 計画幅員＝16m 整備済延長＝620m 未整備＝570m（概成済）＞

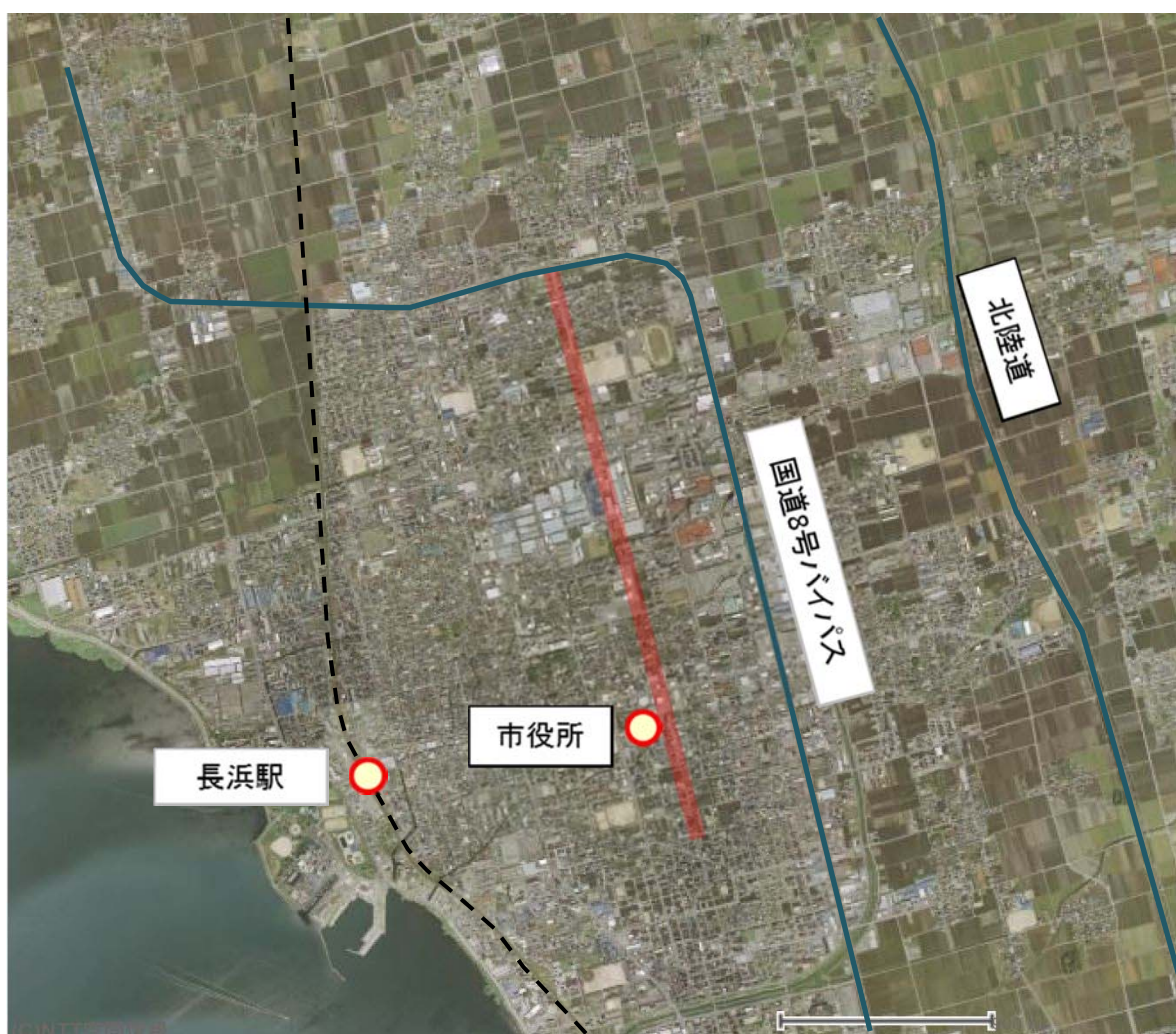
- ・当路線は（都）長浜駅室線から（都）祇園山階東上坂線に至る路線である。
- ・当路線の約 620mは整備が済んでいるが、黒壁スクエア付近の約 570mは未整備（概成済区間）となっている。
- ・沿道には長浜城の外堀が残されているほか、当路線の東側は商業施設などが立地している。
- ・当路線の平日交通量は 3,499 台/12h となっている。



④地福寺神照線（地福寺町～神照町）※長浜市決定

＜計画延長＝2,560m 計画幅員＝16m 整備済延長＝910m 未整備＝1,650m(概成済 170m)＞

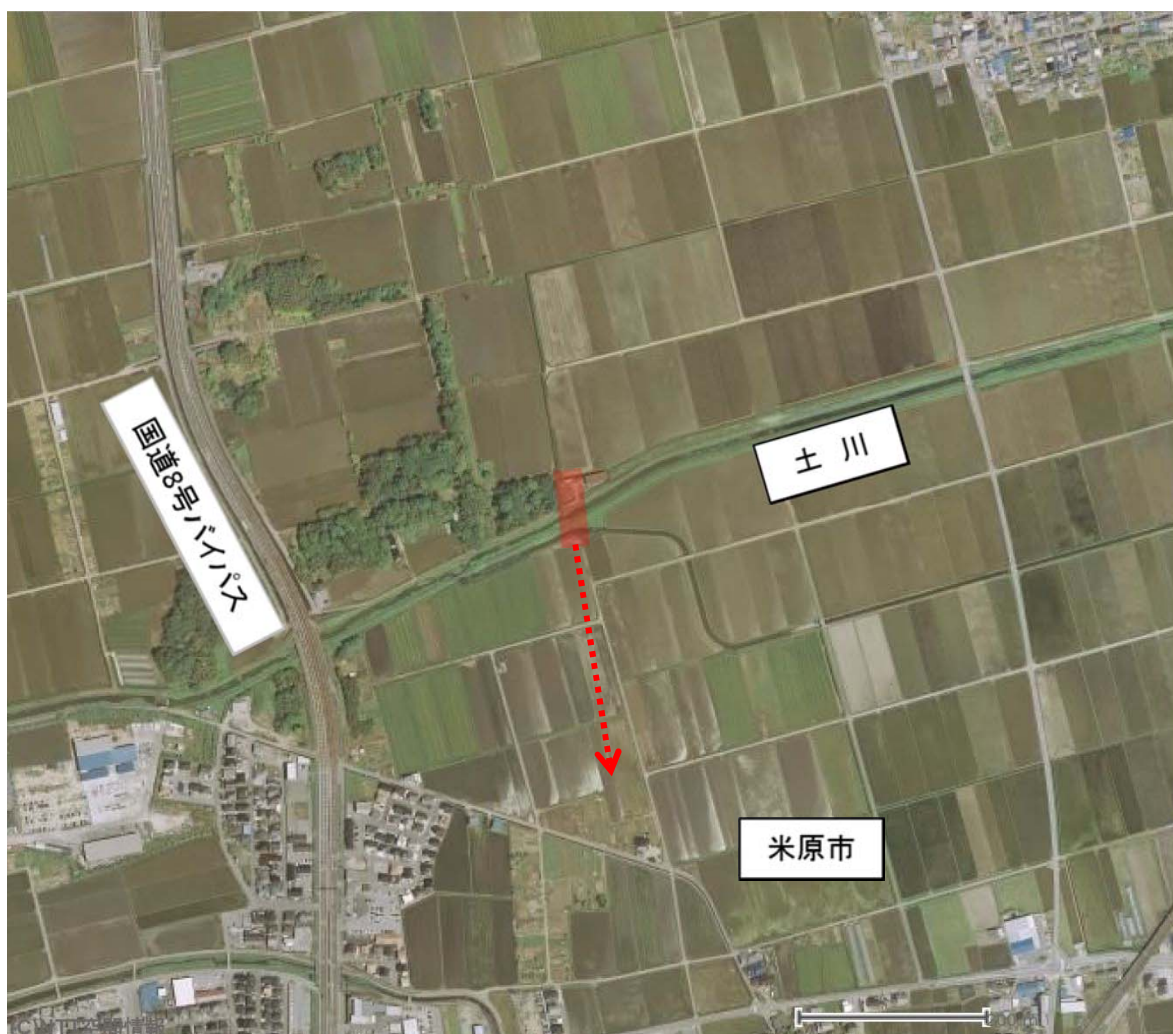
- ・当路線は（都）神照月ヶ瀬線（国道8号）から市役所経由して（都）長浜駅室線までを南北に結ぶ路線である。
- ・当路線の（都）神照月ヶ瀬線（国道8号）から（都）祇園山階東上坂線（通称：馬車道）間、市役所付近の計約910mの整備が済んでいる。
- ・未整備区間には大規模工場が立地しており、高压鉄塔等の特殊物件が立っている。



⑤顔戸長沢線（加田町～加田町）※長浜市決定

＜計画延長＝30m 計画幅員＝12m 整備済延長＝0m 未整備＝30m＞

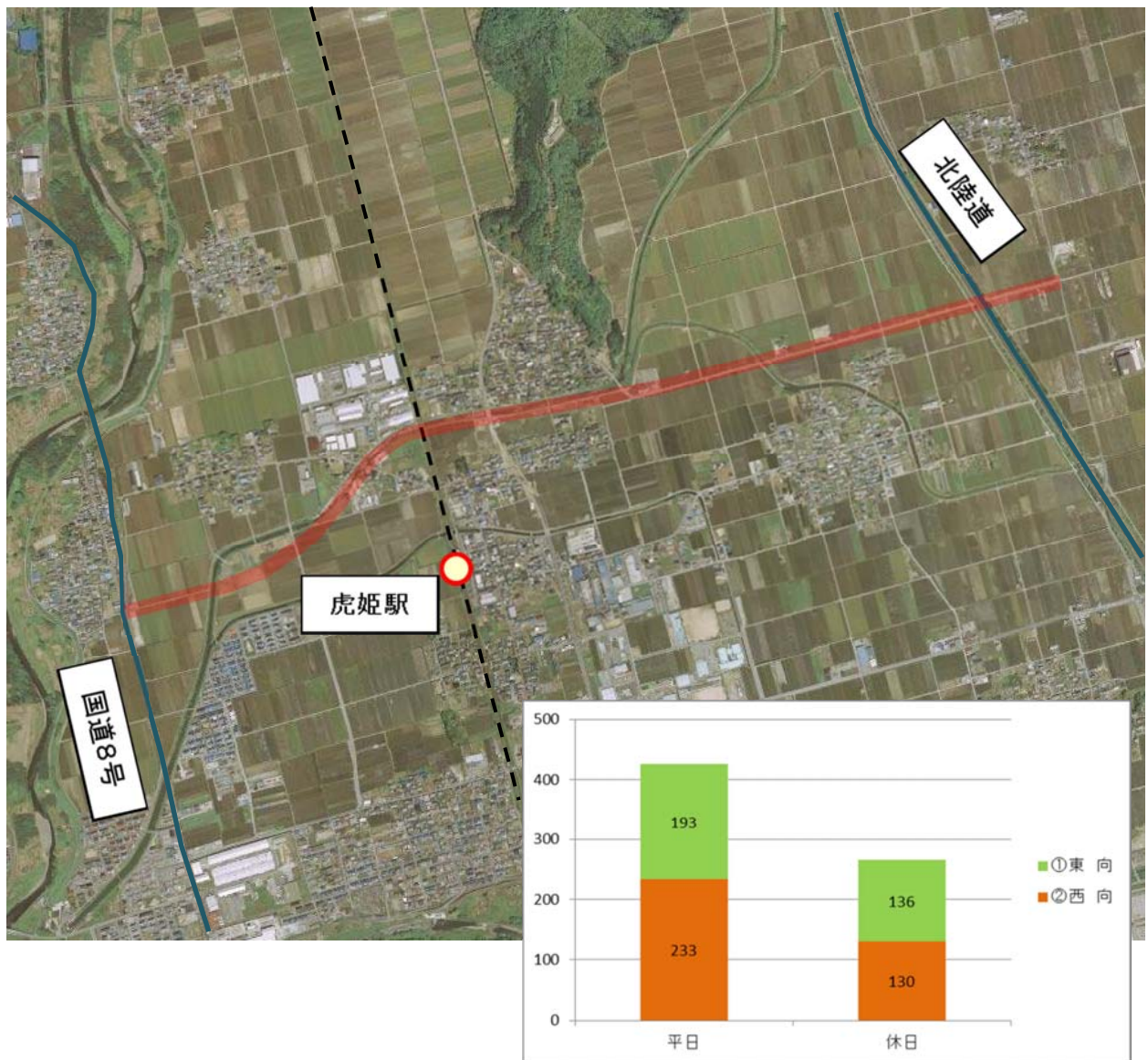
- ・当路線は（都）長沢西上坂線から土川を越え、米原市長沢まで伸びる路線である。
- ・当路線は未整備となっており、路線の大半は米原市域に属している。
- ・沿道は田園が広がっている。



⑥唐国三川線（三川町～月ヶ瀬町）※長浜市決定

＜計画延長＝3,050m 計画幅員＝12m 整備済延長＝0m 未整備＝3,050m（概成済 1,580m）＞

- ・当路線は県道伊部近江線から（都）神照月ヶ瀬線（国道8号）に至る路線である。
- ・当路線は全線で未整備である。（県道伊部近江線～大寺町間は概成済となっている）
- ・当路線の平日交通量は 426 台/12h となっている。



⑦彦根長浜幹線（中野町～加田町）※滋賀県決定

＜計画延長＝10,630m 計画幅員＝24m 整備済延長＝6,260m 未整備＝4,370m＞

- ・当路線は米原市境から国道8号バイパスに位置付けられ、（都）神照月ヶ瀬線（国道8号）と分岐する口分田交差点からさらに北進し虎御前山に至る路線である。
- ・当路線は米原市境から口分田交差点まで整備済みとなっている。



⑧世継相撲線（田村町～相撲町）※滋賀県決定

＜計画延長＝5,620m 計画幅員＝24m 整備済延長＝5,620m 未整備＝0m＞

- ・当路線は湖岸相撲町交差点から米原市境に至る路線である。
- ・当路線は全線で整備済である。
- ・当路線の平日交通量は 16,318 台/12h（※）となっている。

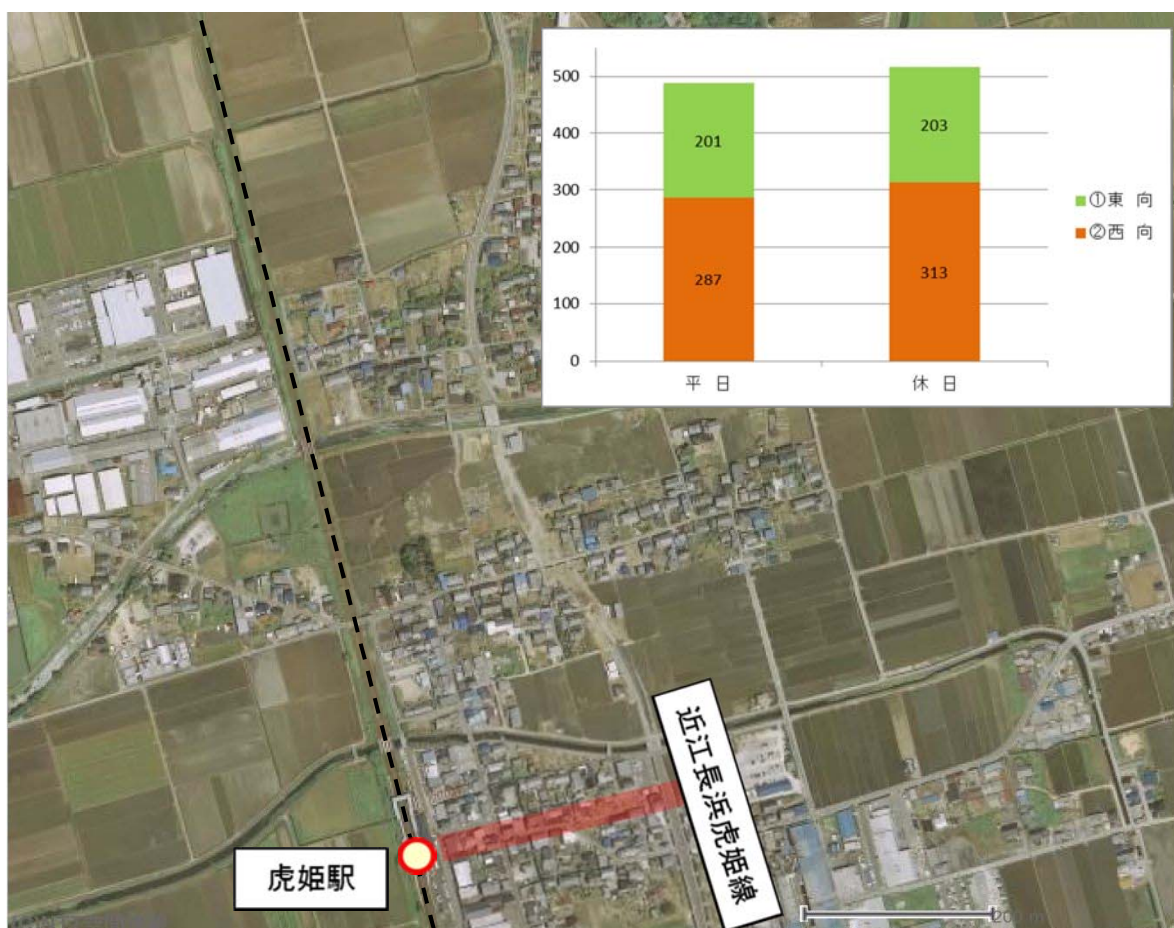
（※平成22年度交通センサス（推計値）データより引用）



⑨虎姫停車場線（大寺町～大寺町）※滋賀県決定

＜計画延長＝250m 計画幅員＝18m 整備済延長＝0m 未整備＝250m＞

- ・当路線は（都）近江長浜虎姫線から JR 虎姫駅に至る路線である。
- ・当路線は全線で未整備である。
- ・当路線の平日交通量は 488 台/12h となっている。



⑩酢宮部線（酢～宮部町）※滋賀県決定

＜計画延長＝3,075m 計画幅員＝12m 整備済延長＝0m 未整備＝3,075m（概成済 380m）＞

- ・当路線は県道伊部近江線から（都）神照月ヶ瀬線（国道8号）に至る路線である。
- ・当路線は全線で未整備である。（国道8号接続交差点付近が概成済となっている）
- ・当路線の平日交通量は 6,702 台/12h（※）となっている。

（※平成22年度交通センサス（推計値）データより引用）



⑪神照月ヶ瀬線（神照町～月ヶ瀬町）※滋賀県決定

<計画延長＝5,870m 計画幅員＝16m 整備済延長＝1,390m 未整備＝4,480m(概成済 4,480m)>

- ・当路線は彦根長浜幹線(国道8号バイパス)口分田交差点から現国道8号を通過して旧湖北町へ至る路線である。
- ・当路線は北新町交差点付近までの1,390mが整備済みである。
- ・当路線の平日交通量は9,315台/12h(※)となっている。

(※平成22年度交通センサスデータより引用)



⑫祇園山階東上坂線（相撲町～東上坂町）※滋賀県決定

＜計画延長＝8,610m 計画幅員＝18m 整備済延長＝8,610m 未整備＝0m＞

- ・当路線は（都）世継相撲線から北陸道長浜 IC を経由して国道 365 号へ至る路線である。
- ・当路線は全線で整備が済んでいる。
- ・当路線の平日交通量は 19,193 台/12h（※）となっている。

（※平成 22 年度交通センサスデータより引用）



⑬長浜駅宮司七条線（北船町～七条町）※滋賀県決定

＜計画延長＝4,080m 計画幅員＝16m 整備済延長＝3,100m 未整備＝980m＞

- ・当路線は JR 長浜駅前から(都)長沢西上坂線に至る路線である。
- ・当路線は JR 長浜駅前から北陸道高架部までの 3,100m で整備が済んでいる。
- ・当路線の平日交通量は 14,155 台/12h(※)となっている。

(※平成22年度交通センサスデータより引用)



⑭下坂浜本庄線（下坂浜町～本庄町）※滋賀県決定

＜計画延長＝3,700m 計画幅員＝18m 整備済延長＝1,430m 未整備＝2,270m＞

- ・当路線は（都）世継相撲線から(都)長沢西上坂線に至る路線である。
- ・当路線は湖岸道路から国道8号バイパス間の1,430mで整備が済んでいる。
- ・当路線の平日交通量は3,585台/12h（※）となっている。

（※平成22年度交通センサスデータより引用）



⑮豊公園森線（公園町～森町）※滋賀県決定

＜計画延長＝2,210m 計画幅員＝16m 整備済延長＝1,060m 未整備＝1,150m＞

- ・当路線は（都）世継相撲線から（都）神照月ヶ瀬線を南北に結ぶ路線である。
- ・当路線は公園町交差点から祇園町交差点までの1,060mの整備が済んでいる。



⑩大戌亥山階線（山階町～大戌亥町）※滋賀県決定

＜計画延長＝2,660m 計画幅員＝16m 整備済延長＝48m 未整備＝2,612m＞

- ・当路線は（都）祇園山階東上坂線から（都）下坂浜本庄線に至る路線である。
- ・当路線は宮司交差点（48m）部のみ計画幅員で整備されている。
- ・当路線の平日交通量は 9,665 台/12h(※)となっている。

（※平成22年度交通センサスデータより引用）



⑪長沢西上坂線（西上坂町～加田町）※滋賀県決定

<計画延長＝7,050m 計画幅員＝16m 整備済延長＝2,040m 未整備＝5,010m(概成 3,300m)>

- ・当路線は（都）祇園山階東上坂線から（都）世継相撲線に至る路線である。
- ・当路線は（都）祇園山階東上坂線（千草口交差点）から七条町交差点までの 2,040m で整備済である。
- ・当路線の平日交通量は 4,024 台/12h(※)となっている。

(※平成22年度交通センサスデータより引用)

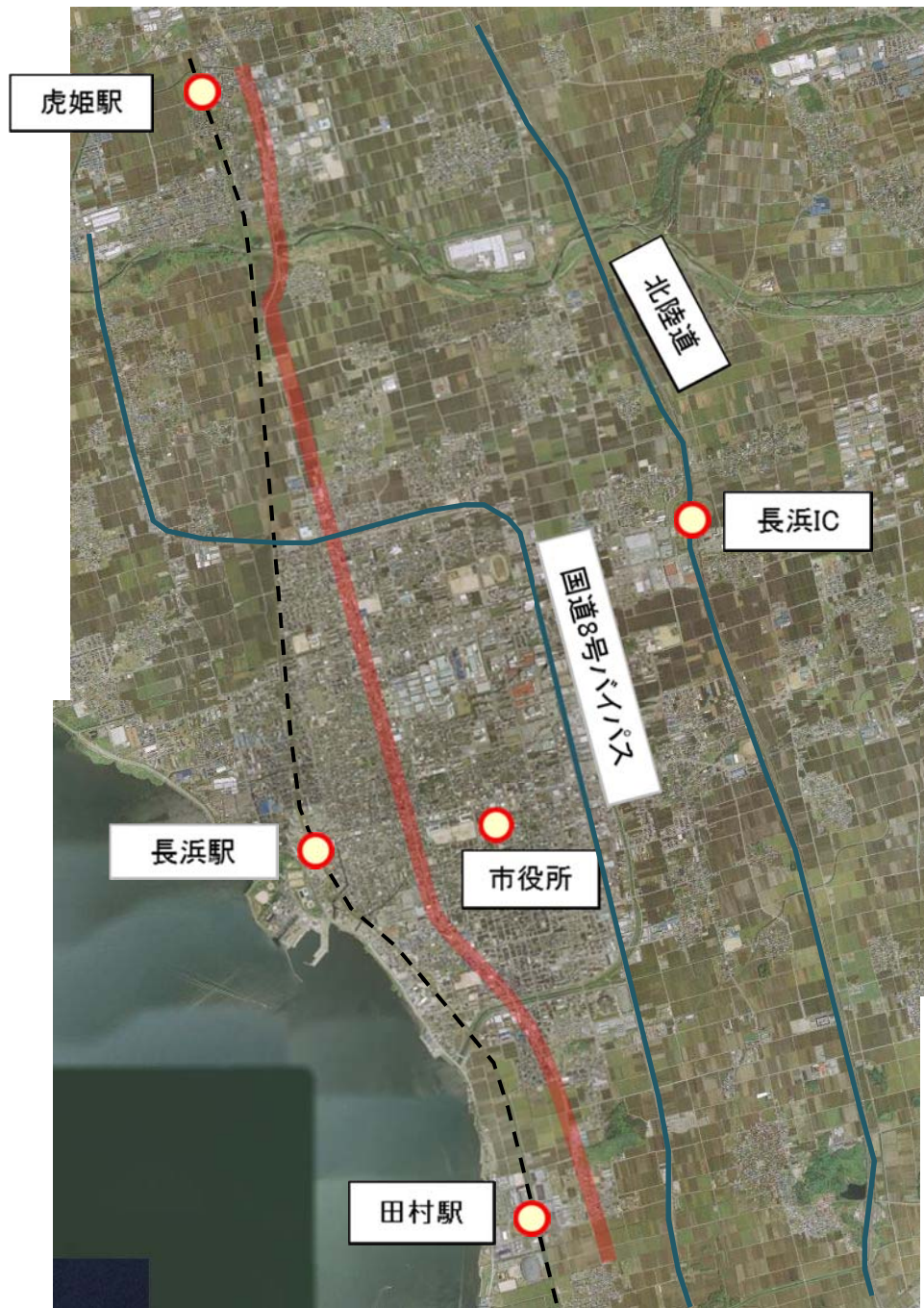


⑩近江長浜虎姫線（大寺町～田村町）※滋賀県決定

<計画延長＝9,010m 計画幅員＝12m 整備済延長＝1,000m 未整備＝8,010m(概成 5,210m)>

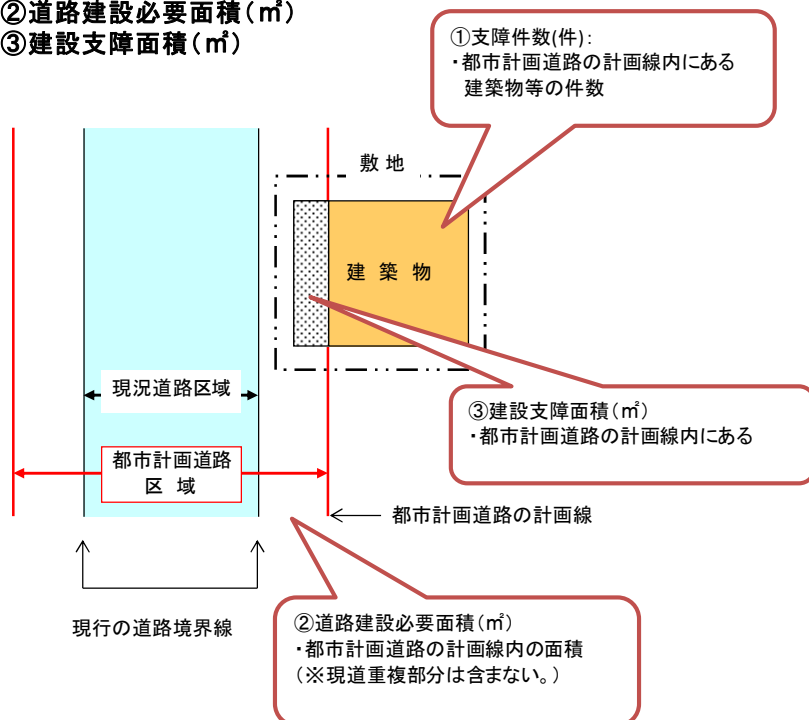
- ・当路線は旧虎姫町から旧近江町（現米原市）へ至る路線である。
- ・当路線の虎姫地域内 1,000mは整備済である。
- ・当路線の平日交通量は 9,931 台/12h(※)となっている。

(※平成22年度交通センサスデータより引用)



【◇参考◇建設概算事業費算出方法◇】

- ①支障件数(件)
②道路建設必要面積(㎡)
③建設支障面積(㎡)



④道路用地(億円)

- ④道路用地(億円)
・「②道路建設必要面積」×「公示価格」にて算出

⑤補償費(億円)

$$\text{③建設支障面積(㎡)} \times \text{補償費単価(100万/㎡) ※ 住宅レベルを想定}$$

例. 支障面積が50㎡の場合、 $50\text{㎡} \times 100\text{万/㎡} = 5,000\text{万}$ (0.5億)

※. 住宅再建費 50万円/㎡ + 建築物取壊費 10万円/㎡ + 移転補償費 30万/㎡ $\div 100\text{万/㎡}$

⑥本体工事費用(億円)

「未整備延長 × 30万円/㎡ (過去の街路事業費実績より)」にて算出

⑦合計(億円)

「④道路用地 + ⑤補償費 + ⑥本体工事費用」にて算出

⑧事業費単価(百万円/㎡)

「⑦合計(億円)/未整備延長」にて算出